

協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和4年12月)

令和5年1月以降 新様式の申請書(届出書)のご使用をお願いします

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更します。

※令和5年1月以降に現在使用している申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。

様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書(立替払等)
療養費支給申請書(治療用装具)
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料(費)支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続被保険者被扶養者(異動)届
任意継続被保険者資格喪失申出書
任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

- 新様式の申請書(届出書)は、協会けんぽのホームページよりダウンロードいただけます。なお、協会けんぽ青森支部へ郵送をご依頼いただくことでもご入手いただけます。

申請書に関するお問い合わせ先：協会けんぽ 青森支部 業務グループ 017-721-2714

Webによる健康サポート(特定保健指導)を実施しています!

協会けんぽでは、Webによる健康サポート(特定保健指導)の遠隔面談を外部委託により実施しています。


通信費を除き、費用は**無料**です。

特定保健指導のご案内が届きましたら、Webをご希望の際には、保健グループ(下記)までご連絡ください。

健康サポート(特定保健指導) 選べる4つの実施方法

- ①協会けんぽの保健師等が訪問
 - ②保健指導実施機関へ来所
 - ③協会けんぽ青森支部へ来所
 - ④Webによる遠隔面談
- ※健診当日に実施できる健診機関もあります。

令和4年度の委託先は ソシオフューチャー SocioFuture株式会社(東京都)です。

スマートフォン、タブレット、PCのいずれかでテレビ面談 

70%の方が身体改善を実現
※委託業者の2020年実績

7:00~22:00まで対応可能
(土日は月に1回対応)

健康サポートに関するお問い合わせ先：協会けんぽ 青森支部 保健グループ 017-721-2723



被扶養者状況リストの提出に ご協力いただき ありがとうございました



協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が現在もその状況にあるかを確認させていただくため、10月中旬から11月上旬にかけて「被扶養者状況リスト」を事業主様へお送りしました。

事業主様ならびに加入者の皆様におかれましては、ご多忙のところ「被扶養者状況リスト」の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、引き続き受付を行っておりますので、未提出の場合はお早めにご提出くださいますようお願いいたします。

わが社の健康経営®

このコーナーでは、青森支部に健康宣言をご登録いただいている事業所様の健康に関する取組をご紹介します。
「健康経営®」は、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む経営スタイルのことで、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

今月の事業所様

株式会社大伸管工業所 様

事業所所在地：青森県弘前市 従業員数：17名 事業内容：管工事業
健康経営優良法人認定(2021年、2022年)

取組内容

従業員の健康増進と健康への意識づけのため、以下のような健康経営に取り組んでいます。

- ・アドバイザーによる健康セミナーの実施
- ・スマホによる食事管理アプリの使用
- ・健康に関する情報の発信
- ・喫煙場所を屋外に設け、喫煙は休憩時間に限定



健康セミナー受講の様子

取組のご感想を伺いました！

健康セミナーの受講ではアドバイザーの話聞くことで従業員の健康意識が高まりました。また、会社貸与スマホで食事管理アプリを使うことで日々の食事量を考えるきっかけとなりました。喫煙場所や時間を決めた事で、たばこの吸い過ぎや非喫煙場所での受動喫煙もなくなりました。

健康宣言に関するお問い合わせ先：協会けんぽ 青森支部 企画総務グループ 017-721-2713